学術会議・言語文学参照基準分科会　　2011.12.16.FRI.（s.shibata）

言葉の二つの方向性＜多様と統合＞と文学教育
大学教育における＜文学分野の参照基準＞策定の際の１論点

柴田　翔

＃文学研究と言葉の関係（その二側面）：
＜文学分野＞の研究における考察の対象は、言葉（による作品 ないしは 表現 ないしは 活動）であるが、しかしまた考察（ ないしは その叙述、表現）の手段も言葉である。

＃大学においての＜文学教育＞（文学研究の教育）においては：

１）考察対象としての言語活動については、それを狭義の文学に限定することなく、学生たちが言語表現の多様性・多層性・歴史性・間文化性、更には他分野との境界的領域にまで及ぶ、広い視野と興味を獲得できるように、充分に配慮することが必要である。

２）しかし、他方、文学研究の考察（叙述・表現）手段としての言語活動においては、＜論理的かつ構造的な言語表現＞が必要であることを学生たちに明確に自覚させ、そのための訓練の機会を準備することが大切である。

３）上記（２）の訓練は、もとより＜文学教育＞に限らず、大学教育一般において重要かつ必須の事柄であるが、以下に述べる２点を考えたとき、それは＜文学教育＞において取り分けはっきりと、自覚的に遂行されることが望まれる。

1)文学研究の特質：
文学研究においては、研究対象が予め所与のものとして、客観的に存在している訳ではない。個々の研究者が各自、対象の言語表現と向かい合って、自らそれを読み、その意味を自分の内面空間に立ち上げて行くことによって、始めてその研究対象が姿を現す。それは研究の準備段階であり、同時に研究そのものであるが、そのとき必要となるのは、自分の半ば直感的で繊細な読解過程を意識化し、構造化するための、特別に強固な考察手段、即ち＜論理的かつ構造的な言語活動＞である。

2)＜ことばの教育＞と社会の共同性：
社会の共同性を支える重要な柱の一つは、＜論理的かつ構造的な言語表現＞（公共的言語の存在）である。大学において＜文学教育＞の課程を修了した者は、将来、初等・中等教育、また大学の前期教育など、さまざまなレヴェルにおいて、＜ことばの教育＞を担うことが期待されているが、そのことを考えれば、大学の＜文学教育＞においても将来の＜ことばの教育者＞に対して、＜論理的かつ構造的な言語表現＞（公共的言語の存在）の重要性が特に強調されねばならない。

以上